

企業におけるマイナンバーカード取得促進の取組事例（A社）

1.概要

- 代表取締役会長兼社長自らが主導してデジタル・ガバメント推進に向けた取組を実施
- 2020年10月からの年末調整電子化に向けて、社員のマイナンバーカード取得を促す社内キャンペーンを実施

2.実施内容等

- 社員のマイナンバーカードの取得を促す「マイナキャンペーン」を2020年2月より実施
- 社員向けの共有情報に特設サイトを設置し、その中で社長のコメントの掲載、全社員のマイナンバーカードの**取得状況を「数字で見える化」**
- 取得状況については、本部単位で集計
キャンペーン終了時により取得率の高かった本部を表彰



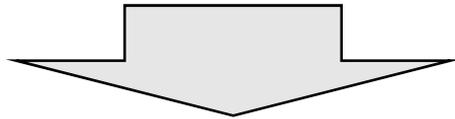
企業におけるマイナンバーカード取得促進の取組事例（B社）

1.概要

- 社員に対して、申請方法についてレクチャーする場を設けるなどマイナンバーカードの取得を継続的に呼び掛け
- 社員が多く集まる社内イベントにおいて、会社幹部より社員に向けたマイナンバーカードの取得促進に係るメッセージを継続的に発信

2.実施内容等

- 社員のマイナンバーカードの取得への課題
 - ・カードの申請方法についてわからない
 - ・カードの利活用についてよく知らない



- 社員に対してカードの申請方法について、レクチャーする場を設け、希望者にはその場でオンライン申請の案内を実施
- 社内ポータルサイトへ取得促進ページを掲載
- 会社幹部よりカードの取得促進を促すメッセージの発信

個人番号カード発行のご協力をお願い

1. 個人番号カード交付申請の方法

全4種類の申請方法があり、オンライン申請（パソコン・スマートフォン）、または証明写真機がおすすめです。土日祝日の自申請は、オンライン申請手続きが認められていますので、認めていない場合は期間外を覚悟して手続きをお願いします。

手段	① 個人番号カード交付申請用「署名または記名・押印」、顔写真を取り付けます。 ② 交付申請書の内容に間違いがないを確認し、交付用封筒に入れて、郵便ポストに投入します。
郵便	
パソコン	① デジカネカゴで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。 ② 交付申請書のWEBサイトにアクセスします。画面に上がった必要事項を入力し、顔写真をアップロードして送信します。
スマートフォン	① スマートフォンのかま目で顔写真を撮影します。 ② 交付申請書のQRコードを読み取り申請用WEBサイトにアクセスします。画面に上がった必要事項を入力し、顔写真をアップロードして送信します。
手紙での証明写真機	① カネバシステムが「個人番号カード申請」を選択し、撮影用の紙を入れて、交付申請書のQRコードをリーダーで読み取ります。 ② 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

2. 個人番号カード交付申請に関するお願い

個人番号カード総合サイトのトップページに個人番号カードの交付申請に関するお願いが掲載されていますので、確認の上、申請をお願いします。

<個人番号カードの交付申請に関するお願い>

- 申請書に貼付する顔写真について、適切でない場合は申請が受理されず、事前に「顔写真のチェックシート」を確認してください。
- 郵送による申請の際に、通知カード及び申請用ID控を印刷された申請されるケースが確認されます。通知カードと音声コード及び申請ID控を印刷し、交付申請書のみを交付用封筒に入れて郵送してください。

※個人番号カード総合サイトのトップページ（2015年11月20日現在）から引用

B社社内ポータルサイト特設ページ

企業におけるマイナンバーカード取得促進の取組事例（C社）

1.概要

- 社内のマイナンバーカード取得促進に向けて、自治体と連携し、大規模な「企業等一括申請※」を実施
※マイナンバーカードの申請に当たり、勤務先企業等に企業所在地の市区町村職員が出向き、一括して申請の受付を行う方式
- 新入社員に向けて、集合研修の場でマイナンバーカード取得を促している

2.実施内容等

- 実施期間・時間帯：
 - ・ 4日間
 - ・ 10時～16時（うち昼休み1時間）
- 申請受付件数：約660名
- 「企業等一括申請」のメリット
 - ・ 受付時に自治体職員が本人確認をしているため、本人限定受取郵便等でマイナンバーカードが郵送され、社員は役所の窓口に出向くことなく、カードの受取が可能

C社のマイナンバーカード取得状況



企業におけるマイナンバーカード取得促進の取組事例（D社）

1.概要

- 配布された広報用資料等を活用して、社内掲示板や社内HPを活用した啓発活動を実施
- 社内のマイナンバーカード取得促進に向けて、「企業等一括申請※」を実施
※マイナンバーカードの申請に当たり、勤務先企業等に企業所在地の市区町村職員が出向き、一括して申請の受付を行う方式

2.実施内容等

- 「マイナンバーカード取得促進並びにマイナポイント事業」の啓発のため、社内広報用素材（A2版ポスター）を作成
- 作成したポスターを社内各フロアへ掲示
社内イントラサイトのTOPページにバナーを貼り、同デザインのWeb版ポスターへリンクさせている



社員向マイナンバーカード
取得啓発用ポスター